

2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。

未成年者が契約を締結するには親権者の同意が必要であり、同意なしで結んだ契約は、後から取り消すことができます。

法改正に伴い、18歳（高校生除く）・19歳の方は、**ピアスの穴開け・ピーリング・イオン導入・超音波導入・トーニング・プラセンタ注射・一部レーザー治療については、親権者様にいただく同意書を不要とすることにいたしました。**

未成年の方の取り扱いについては、以下の通りとしています。

\* 高校生以下の方は、親権者の同意書が必要となります。

\* 中学生以下の方は、親権者のご同伴および同意書が必要となります。

\* すでに高校を卒業されていても、年度末（3月31日）までは高校生扱いとなるため親権者の同意書が必要となります。



同意書につきましては、下にあるPDFファイルをクリックして、印刷してください。

- ・[「ピアスの穴開けについての同意書」](#) 2枚 ※PDFリンクを貼ってください
- ・[「親権者同意書」](#) 1枚 ※PDFリンクを貼ってください

書類にご記入いただけましたら、お電話にて施術のご予約を承ります。

TEL : 047-323-6288